

令和4年第1回（1月）みなかみ町議会臨時会会議録第1号

令和4年1月31日（月曜日）

議事日程 第1号

令和4年1月31日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 1号 令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）の専決処分報告について
- 日程第 4 議案第 1号 令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第 5 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 6 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	中島信義君
13番	阿部賢一君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	山田庄一君		

欠席議員 なし

会議録署名議員

1番	牧田直己君	13番	阿部賢一君
----	-------	-----	-------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	桑原孝治	書記	泉雪江
書記	山田直樹		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	杉木隆司君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	佐藤富士夫君	町民福祉課長	中島修一君
子育て健康課長	上村真弓君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	高橋康之君
生涯学習課長	河合博市君	水上支所長	木村伸介君
新治支所長	原澤達也君		

開 会

午前9時 開会

議 長（山田庄一君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、発言時を含め、常時マスクの着用をお願いいたします。

なお、アクリル板設置場所に限りマスクを外しての発言を認めます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより令和4年第1回（1月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（山田庄一君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長鬼頭春二君。

町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

臨時議会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、年明けから増加し、まん延防止等重点措置の適用地域が34都道府県に拡大するなど、全国で新規感染者が増加をしております。群馬県利根沼田においても、今までにない感染者数となっております。町民の皆さんには、いま一度感染防止対策を確認していただき、不要不急の外出を控えるなど、感染しない、感染させない行動をお願いしたいと思います。3回目のワクチン接種は、町では、医療従事者から始まっております。65歳以上の高齢者にも、順次接種の予定でおります。町民の皆さんが安心して接種できる体制をつくっていきたいと考えております。ワクチン接種により、一日も早く収束に向かい、コロナ前の生活が戻ることを切望するところでございます。

さて、国においては、昨年暮れに新型コロナウイルス感染対策を柱とする補正予算が成立をいたしました。経済対策の概要は、新型コロナ感染症の拡大防止、社会経済活動の再開などですが、町民の皆さんに関係することが多く含まれております。ワクチン接種の促進、住民税非課税世帯に現金10万円給付、エネルギー価格高騰への対応、18歳以下へ10万円を給付、Go Toトラベルの再開などが含まれております。

町民の皆さんは、消費の低迷、経済の低迷、感染の拡大などに不安を感じていることと思います。町では、この困難を町民皆さんと心をつなげて乗り越えていくために、国や

県の経済対策と併せて、町としての新型コロナウイルス感染症緊急支援対策を取りまとめました。詳細につきましては後ほど説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

開 議

議 長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（山田庄一君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

1 番 牧 田 直 己 君

1 3 番 阿 部 賢 一 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（山田庄一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1月31日の1日限りとしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1月31日の1日限りと決定されました。

日程第3 承認第1号 令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）の専決処分報告について

議 長（山田庄一君） 日程第3、承認第1号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より、専決処分報告の説明を求めます。

町長鬼頭春二君。

町長。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 承認第1号についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の新型コロナウイルスワクチン接種事業と子育て世帯等臨時特別支援事業の追加予算措置に伴う予算計上となっております。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,386万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ150億3,840万円といたしました。

歳出予算の内訳は、3款民生費、2項児童福祉費2億122万4,000円の増額は、子育て世帯等臨時特別支援事業です。4款衛生費、1項保健衛生費1億2,264万円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業です。

次に、財源となる歳入補正は、国庫支出金3億2,386万4,000円の増額で、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の2億122万4,000円と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金9,314万円が主なものです。

以上が一般会計補正予算(第6号)の概要となります。地方自治法第179条第1項の規定により、12月15日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長(山田庄一君) 説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第1号について質疑はありませんか。

鈴木美香議員。

3番(鈴木美香君) ただいま町長からご説明いただきました今回の第6号につきまして、国庫支出金は、今回11月19日に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策とした交付金でよろしいでしょうか。

議長(山田庄一君) 町長。

(「総合戦略課長」の声あり)

議長(山田庄一君) 総合戦略課長。

(総合戦略課長 林 市治君登壇)

総合戦略課長(林 市治君) ただいまの質問にお答えいたします。

補正第6号の財源の国庫補助金につきましては、たしか国の予備費等で対応というふう
に承知しております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

鈴木君。

3番(鈴木美香君) 国の予備費からの今回の6号の対応ということで、お答えいただきました。今回、町内では、子育て世帯の10万円給付は、10万円現金一括ということにされた理由をお願いします。

議長(山田庄一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 当初の国の説明では、5万円を現金給付して、その後にクーポン等で5万円を支給するという方針でありましたけれども、町民というか国民の皆さんが、やはり現金

給付を求めている声が多いということで、みなかみ町においても、一括現金給付という形を取らせていただきました。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

石坂君。

11番（石坂 武君） 4ページ、民生費の子育て世帯臨時特別給付費の2億122万4,000円のうちの扶助費2億円について、既に過去に伺っている部分もあるわけですがけれども、再度、該当者数と世帯数を教えてください。

議長（山田庄一君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 上村真弓君登壇）

子育て健康課長（上村真弓君） ただいまの質問にお答えいたします。

支給対象者は1,104件、人数にいたしまして1,914件です。

現在、支払い実績につきましては、99.3%支払っております。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第1号の質疑を終結いたします。

これより承認第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて承認第1号の討論を終結いたします。

承認第1号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第1号 令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第7号）について

議長（山田庄一君） 日程第4、議案第1号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 鬼頭春二君。

町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） 議案第1号につきましてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、昨年12月に可決された国の補正予算に伴う事業費の計上が主なものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億1,013万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ156億4,853万9,000円とするものであります。

歳出では、2款総務費1億7,602万9,000円の増額は、1項総務管理費の減債基金管理事業1億1,955万円、産官学金連携によるまちづくり事業1,000万円、湯テルメ・谷川をはじめ、町内5か所の温泉施設に関わる給湯ポンプ修繕費等管理運営事業に関する経費3,486万9,000円が主なものであります。

3款民生費3億2,289万2,000円の増額は、1項社会福祉費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業3億280万円、福祉灯油等購入費助成事業1,322万8,000円及び2項児童福祉費の子育て世帯臨時特別給付費401万4,000円が主なものです。

6款農林水産業費3,225万円の増額は、1項農業費の農業者等健康増進施設（体育館）管理運営事業715万円及びため池整備事業2,310万円が主なものです。

7款商工費5,497万9,000円の増額は、2項観光費の愛郷ぐんま地域クーポン事業5,000万円が主なものです。

8款土木費1,101万9,000円の増額は、1項土木管理費の県急傾斜地崩壊対策事業費負担事業です。

10款教育費1,297万円の増額は、6項保健体育費の総合体育館管理運営事業1,000万円が主なものです。

続いて、財源となる歳入補正ですが、地方交付税2億2,313万9,000円の増額は、国の補正予算に伴うものであります。

国庫支出金3億390万円の増額は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別支援事業費補助金3億280万円が主なものであります。

県支出金7,310万円の増額は、農村地域防災減災事業費補助金2,310万円と地域観光事業支援補助金5,000万円です。

繰入金1,000万円の増額は、ふるさと応援基金繰入金です。

以上が一般会計補正予算の概要であります。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議 長（山田庄一君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号について質疑はありますか。

石坂君。

11番（石坂 武君） 同じく民生費です。9ページ、子育て世帯の臨時特別給付金401万4,000円のうちの扶助費400万円について、これも過去に伺っているわけですが、再度、実際の該当者数と世帯数を教えてください。

議 長（山田庄一君） 子育て健康課長。

(子育て健康課長 上村真弓君登壇)

子育て健康課長(上村真弓君) お答えいたします。

所得超過者ということで、件数22件、人数にいたしまして40件となっております。
以上です。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

石坂君、関連。

11番(石坂 武君) ちなみに、所得制限撤廃ということですが、その金額と、それと、あと、可決後、具体的な給付開始時期はいつ頃になるか教えてください。

議長(山田庄一君) 子育て健康課長。

(子育て健康課長 上村真弓君登壇)

子育て健康課長(上村真弓君) お答えいたします。

国が年収960万以下ということですので、960万以上の方を対象とし、1人10万円現金で、可決次第、2月中には支払いができるように手続をしたいというふうに思っております。

以上です。

議長(山田庄一君) ほかにありませんか。

阿部君。

13番(阿部賢一君) 8ページの福祉灯油の助成金なんですけれども、これはいわゆる非課税世帯ということで理解してよろしいのか、ちょっと確認を含めて質疑をさせていただきます。

議長(山田庄一君) 税務課長。

(「町民……」の声あり)

議長(山田庄一君) 町民福祉課長。

(町民福祉課長 中島修一君登壇)

町民福祉課長(中島修一君) お答えいたします。

灯油の関係でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

町民福祉課長(中島修一君) 灯油の関係でございますけれども、福祉灯油等購入費助成事業ということで、町民税非課税世帯のうち、対象者に灯油等購入費の助成をさせていただくものであります。

町民税非課税世帯のうち、該当になる方につきましては、65歳以上の高齢者のみの世帯、特別児童扶養手当の受給者が含まれる世帯、身体障害者手帳の1級もしくは2級の手帳所持者が含まれる世帯、療育手帳判定欄がAの手帳所持者が含まれる世帯、精神障害者保健福祉手帳1級の手帳所有者が含まれる世帯、児童扶養手当の受給者が含まれる世帯、生活保護費受給世帯でございます。

以上でございます。

(「関連で」の声あり)

議長(山田庄一君) 阿部君。

13番(阿部賢一君) いろいろ線引きがあるということで理解はするんですけれども、該当する世

帯数が何世帯ぐらいがあるかと、あと、これはちょっとお願いになるかと思うんですけども、やはり高齢世帯という申請の手続とか煩雑になるとなかなか不便で、申請がしやすいように、いわゆるもらえる人がもらえないことのないような親切な対応をお願いしておきたいと思います。世帯数の該当だけ、該当する世帯数だけちょっとお知らせください。

議長（山田庄一君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 中島修一君登壇）

町民福祉課長（中島修一君） お答えいたします。

対象世帯につきましては、2,000世帯を見込んでおります。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（「はい」の声あり）

議長（山田庄一君） 関連。

（「関連じゃない別の項目なんですけれども、よろしいでしょうか」
の声あり）

議長（山田庄一君） 阿部君。

13番（阿部賢一君） 9ページの農業振興費の中部・南部体育館の照明ということで、これはこういうたっているということは、中部・南部一括の工事ということで理解してよろしいですか。

議長（山田庄一君） 農林課長。

（農林課長 原澤真治郎君登壇）

農林課長（原澤真治郎君） お答えします。

内容につきましては、今、水銀灯を照明として使用しておるんですが、それをLED照明に改修するという工事でございます。

発注方法につきましては、ちょっと今検討中でございますので、これからということになろうかと思っております。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

小野君。

16番（小野章一君） 10ページの5目の農地費についてお伺いいたします。

この関係の財源は、県からのということで2,310万円になっております。これの、ちょっとお聞きしたいんですけども、この該当する地域と、これはお聞きしたいところで、受益者負担の割合はあるのかということをお伺いしたいと思っております。

議長（山田庄一君） 農林課長。

（農林課長 原澤真治郎君登壇）

農林課長（原澤真治郎君） お答えいたします。

今年予定している箇所数は12か所ということでございます。調査対象のため池は、防災重点ため池ということで20か所ございますが、そのうちの12か所を先行してやりたいということで計画をさせていただいております。地域につきましては、町内一円といい

ましようか、細かい箇所数はあるんですが、全部申し上げたほうがよろしければあれです、よろしいですか。水上地域と月夜野、新治、各地域ございまして、先行して12か所、あと残りは、また国のほうの予算だったり、県の予算がつき次第実施したいということでございます。

受益者負担についてはゼロで、今のところ負担は予定してございません。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

阿部君。

4番（阿部 清君） 8ページ、3款民生費、在宅生活支援費、高齢者及び要援護者世帯冬期生活支援事業100万円ですけれども、この事業は臨時経済対策ということで、冬期生活支援事業の支援内容を拡大するとのことですが、冬期生活の中でどのような支援を拡大するのか、お伺いします。

議長（山田庄一君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 中島修一君登壇）

町民福祉課長（中島修一君） お答えいたします。

高齢者及び要援護者世帯冬期生活支援事業の緊急対応ということで、本年度の度重なる大雪に対しまして助成を拡大し、支援内容を変更させていただいて実施させていただきたい内容でございます。

この支援につきましては、屋根の雪下ろしの助成ということになります。今まで屋根の雪下ろしをみの助成の該当だったんですけれども、変更いたしまして、屋根の雪下ろしをして、雪下ろしをした下の雪は該当にならなかったんですけれども、要望が多くございまして、下の玄関回りとか生活に支障のある場所について、下のたまった雪の除雪も対象にさせていただくものであります。また、トタンの屋根の雪につきましては、雪止めがついていないトタンの屋根は雪が落ちますので、そういった雪が下にたまって2階までくっつくようなお家もあります。大変支障を来しているということで、支援の内容を変更させていただいて、これからの2月初旬から中旬にかけての大雪も予想されますので、それに対応させていただきたいと考えております。

それから、助成の金額なんですけれども、今まで1世帯当たり冬期間2回までとし、1回の支援額は1万円で計2万円、それを超える金額については自己負担だったんですけれども、今回は1世帯当たり冬期間中の除雪にかかった費用のうち、4万円を上限とさせていただきたいと考えております。それを超えた部分は同じく自己負担ですけれども、何回除雪をしていただいても4万円までは、助成となります。2万円から4万円に金額的には倍になるという内容になっております。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

阿部君。

4番（阿部 清君） 除雪に対して、また屋根の下に落とした雪を片してくれるということで、前からそんな相談を受けていましたので、大変ありがたく思います。この支援をできる対

象者というか、支援対象者と、あと、支援を受けるにはどのような方法というか、どこに申し込んでいいのか。その辺、お伺いします。

議長（山田庄一君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 中島修一君登壇）

町民福祉課長（中島修一君） お答えいたします。

対象者につきましては、今までの制度設計と変更はございませんが、内容的には、町民税所得割非課税世帯かつ親族から助成を受けることができない世帯でございます。それで、以下の2つに該当になる世帯でございます。日常生活を営むのに支障のある65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯、もしくは同等の環境にある高齢者世帯が1つ目でございます。2つ目が、身体障害者手帳の交付を受けた人で、1級・2級に該当された人のみで構成されている世帯です。なお、集合住宅に居住している世帯は対象外となります。

助成を受けるには、地域に民生委員さんがいらっしゃいます、民生委員さんを通じて申請書を提出していただきますので、担当の地区の民生委員さんにご相談をいただくようになっております。また、申請の際には領収書等が必要になりますので、民生委員さんも申請に関わる助言とかをしていただいている状況でございます。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

鈴木美香議員。

3番（鈴木美香君） 8ページです。3款民生費、3番の老人福祉費、先ほど阿部賢一議員が質問をされておりましたが、福祉灯油等購入費助成事業についてお伺いします。

こちらの対象者、先ほど2,000世帯ということをお伺いしました。助成の対象の商品、期間、対象店舗数をお伺いします。

議長（山田庄一君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 中島修一君登壇）

町民福祉課長（中島修一君） すみません、そうすれば、助成の内容について、概略を説明させていただきます。

福祉灯油等購入費助成事業でございますけれども、対象者は先ほど申し上げたとおりでございます。

助成内容につきましては、1世帯当たり5,000円分の灯油等購入費助成券を交付させていただくということになります。助成券交付申請書を提出後に対象となるかを確認させていただいて、後日、助成券とともに助成券を使用できる町内店舗の一覧を送付させていただきます。助成券の使用期間は、助成券の交付日から令和4年5月20日までとさせていただきます。

申請方法につきましては、助成の対象と思われる世帯にはプッシュ型で2月初旬から申請書を郵送にてお送りさせていただきます。申請書に記入していただき、同封の返信用封筒に役場に返送していただくようになります。申請の期間は、令和4年4月20日までとさせていただきます。

町内店舗の関係につきましては、観光商工課を通じまして調整をしております。

ろであります。

期間については、申請の締切りが4月20日、助成券の使用期限は5月20日まで使えるという内容になっております。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

鈴木君。

- 3 番（鈴木美香君） 先ほど期間とか、対象店舗数は、町内のガソリンスタンドということでしょうかと思います。というのは、やはり町内の経済を回すという意味で、町内で使っただけということも一つの目的になるかと思っております。そのクーポンの使用、1,000円掛ける5枚ということですが、1回で使ってしまえるのか、それとも5回に分けて使うものなのか。やっぱり渋川とかでふだん入れている方は、1回でこっちで使い切ってしまう方もいらっしゃると思いますので、町内で経済を回すという目的を1つとするならば、1回につき1枚とか、5回町内のガソリンスタンドを使っていただく方法が必要なのかということも考えられるんですが、いかがでしょうか。

議長（山田庄一君） 町民福祉課長。

（町民福祉課長 中島修一君登壇）

町民福祉課長（中島修一君） お答えいたします。

1,000円券5枚で5,000円分となりまして、1回で5,000円分使っていただいても可能ですし、1,000円ずつ5回に分けて使っていただいても可能ということになります。

以上です。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

鈴木君。

- 3 番（鈴木美香君） 今回、予算書を見ますと、老人福祉費のみの掲載となっております。先ほど阿部賢一議員がお伺いしたときに、質問されたときにお答えとして、町民税非課税世帯、また、ひとり親世帯とか低所得者、障害者等の世帯も含まれるということでしたが、今回、老人福祉費として上げられたこと、そしてまた、一般財源という中での財源内訳となっていることについてお伺いします。

今回、この灯油、財源が一般財源からの支出となっております。国が、地方公共団体が生活困窮者に対する灯油購入費の助成など原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために行う原油価格高騰対策に対し、特別交付税措置を講じるという条件があるコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として交付された国庫支出金を使っていない理由をお伺いします。

議長（山田庄一君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 林 市治君登壇）

総合戦略課長（林 市治君） ただいまの質問にお答えいたします。

灯油購入の事業の財源といたしましては、一般財源を充てるということで、その一般財源が特別交付税で措置されるという予定になっております。灯油購入についての国庫補助

等の特別な財源というのではなく、特別交付税ということでもありますので、一般財源を措置しております。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

久保君。

15番（久保秀雄君） 6ページ、7ページにかけて、温泉施設費の関係で質問をしたいと思います。

私も、細かいところまで承知をしていませんが、ここに何項目か工事費という形の中で計上されています。これを見ると、同じような関連で予算を取っている事業がある、予算を取ってあまり時間が経過をしていない事業があるかと思っています。これらの工事の詳細について説明をしていただきたいと思っています。

議長（山田庄一君） 観光商工課長。

（観光商工課長 高野明夫君登壇）

観光商工課長（高野明夫君） お答えいたします。

まず、今回の補正ですけれども、町内の各温泉施設につきましては、建設から年数が経過するとともに、各種設備の交換や修繕、建物改修が増加している状況でございます。設置年数やメンテナンスの状況を踏まえまして、施設ごとに改修や入替えが必要となる項目をリスト化しておりますが、今回は経年化による故障や建物定期検査において指摘された優先すべき改修について、交付税を活用して実施するため、計上させていただいております。

前回の全協でも、ご質問がありました真沢ファームや、三峰の湯の改修工事についてですが、真沢ファーム交流施設のボイラー工事につきましては、温泉の加温及び給湯用ボイラーの入替えでございます。ボイラーの形式としては、本来2基のボイラーで電磁弁により相互運転をして稼働するものですが、1基は、平成22年に故障により停止をしております。現在は平成18年に交換したボイラー1基のみで稼働している状況でございます。稼働しているものも、年数の経過により部品交換等に対応しているような状況であるため、真沢ファーム交流施設につきましては、停止中のボイラー1基の入替えを行うものでございます。真沢ファーム交流施設のボイラー本体の入替えについては以前から検討していたものでございます。

また、ほかにも、三峰の湯の源泉の工事等もございますけれども、こういったものも、三峰の湯の源泉ポンプ更新については、平成6年に再設置をしてから約27年が経過しております。耐用年数の10年を大きく超えていることから、昨年度購入した新たなポンプに交換するものでございます。現在、井戸内の水位を測定する機器が不良となっておりますので、水位計の設置と制御盤の改造とともに、3年ごとに行っているポンプの引上げ点検、清掃業務の時期に合わせて入替え工事を行うものでございます。

そのほかの日帰り温泉施設も、例えば過ポンプの耐用年数というのが5年から7年になっております。また、建物定期検査で指摘を受けた部分などすべき箇所を随時改修するものでございます。

以上でございます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

高橋久美子議員。

8 番（高橋久美子君） 11ページなんですけれども、総合体育館管理費のところ、バスケットゴールの改修工事費というのが計上されているんですけれども、これは老朽化によつての改修工事ということでしょうか。

議長（山田庄一君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 河合博市君登壇）

生涯学習課長（河合博市君） ただいまの質問にお答えします。

総合体育館のバスケットゴールの改修なんですけれども、現在バスケットコートが2面ありまして、天井からつり下げ式のバスケットゴールがついているわけなんですけれども、老朽化に伴いまして、今度、壁からせり出し式、折り畳み式というか、壁から出ていく方式のバスケットゴールに新たに改修して設置するものであります。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（山田庄一君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第1号の質疑を終結いたします。

これより議案第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ありませんので、これにて議案第1号の討論を終結いたします。

議案第1号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第7号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山田庄一君） ご異議なしと認めます。

よつて、議案第1号、令和3年度みなかみ町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 閉会中の継続審査・調査申出について

議長（山田庄一君） 日程第5、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定されました。

日程第6 字句等の整理委任について

議長(山田庄一君) 日程第6、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山田庄一君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定されました。

議長(山田庄一君) 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉 会

議長(山田庄一君) これにて令和4年第1回(1月)みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

(9時46分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年1月31日

みなかみ町議会議長 山 田 庄 一

署名議員 1 番 牧 田 直 己

署名議員 1 3 番 阿 部 賢 一